

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4521730号
(P4521730)

(45) 発行日 平成22年8月11日(2010.8.11)

(24) 登録日 平成22年6月4日(2010.6.4)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 0
A 6 3 F 7/02 3 1 4

請求項の数 2 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2006-85228 (P2006-85228)
 (22) 出願日 平成18年3月27日 (2006.3.27)
 (62) 分割の表示 特願平11-303236の分割
 原出願日 平成11年10月26日 (1999.10.26)
 (65) 公開番号 特開2006-175276 (P2006-175276A)
 (43) 公開日 平成18年7月6日 (2006.7.6)
 (54) 審査請求日 平成18年10月23日 (2006.10.23)

(73) 特許権者 390031783
 サミー株式会社
 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サン
 シャイン60
 (74) 代理人 100118315
 弁理士 黒田 博道
 (74) 代理人 100120488
 弁理士 北口 智英
 (72) 発明者 島田 恵一
 東京都豊島区東池袋2丁目23番2号 サ
 ミー株式会社内
 (72) 発明者 稲村 淳
 東京都豊島区東池袋2丁目23番2号 サ
 ミー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】弾球遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも第1の図柄及び第2の図柄を含む複数の図柄を変動表示する図柄変動装置と、
 遊技球が入賞可能な所定の始動口への遊技球の入賞により、図柄変動装置において所定の図柄を変動表示させるように制御する変動制御手段とを備えた弾球遊技機において、
 前記弾球遊技機の盤面には、開閉可能な第1の入賞口及び第2の入賞口とが設けられ、
 前記変動制御手段は始動口への入賞により第1の図柄のみを変動表示させ、
 変動の結果表示された第1の図柄と変動しなかった第2の図柄との組み合わせが所定の組み合わせである場合に、第1の入賞口が開放し、

変動の結果表示された第1の図柄と変動しなかった第2の図柄との組み合わせが所定の組み合わせでない場合に、前記変動制御手段は第2の図柄のみを変動表示させ、
 変動の結果表示された第2の図柄と変動しなかった第1の図柄との組み合わせが所定の組み合わせである場合に、第2の入賞口が開放するように形成されていることを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

前記弾球遊技機の盤面には、
 開閉可能であるとともに、開放した第1の入賞口への遊技球の入賞又は開放した第2の入賞口への遊技球の入賞により開放する第3の入賞口と、
 開閉可能であるとともに、開放した第3の入賞口への遊技球の入賞により開放する大入

10

20

賞口と、が設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の弾球遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、始動口への入賞に伴い図柄を変動表示させる図柄変動装置を有する弾球遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、複数の図柄が変動する図柄変動装置を備え、その表示する図柄の組合せによって遊技者に利益状態が与えられるような遊技を実施する弾球遊技機が提供されている。

10

この種の弾球遊技機では、始動口への入賞により図柄が変動し、その変動の結果、たとえばゾロ目のような特定の組合せが図柄変動装置に表示された場合に、大入賞口が一定時間開放し、入賞が容易になるようなものがある。

また、変動の結果、所定の図柄が表示された場合に、特定の入賞口が開放し、その特定の入賞口への入賞で大入賞口が一定時間開放するようなものもある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上記のような従来の弾球遊技機においては、利益状態発生の有無を左右する図柄の変動は、始動口への入賞を契機とすることとなっているが、かかる始動口は一の図柄変動装置に対して一個のみ設けられるものであった。

20

また、図柄変動装置が複数の図柄を変動させ表示する場合であっても、これらすべての図柄の変動は一の始動口への入賞を契機に行われるものであって、個々の図柄が別個に変動するものではなかった。

そこで本発明においては、一個の図柄変動装置に対して変動の契機を複数提供するとともに、図柄変動装置の図柄の個々の図柄又は一部の図柄を独立に変動させることによって、より複雑かつ興趣に富む遊技性を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

(第1の発明)

30

上記の課題に鑑み、本発明のうち第1の発明に係る弾球遊技機10は、複数の図柄を変動表示する図柄変動装置70と、上記図柄変動装置70における図柄の変動表示を制御する変動制御手段16と、前記複数の図柄の各々に対応する複数の始動口40とを有し、前記変動制御手段16は、一の始動口40への入賞により、図柄変動装置70において当該始動口40に対応する図柄のみを変動表示させるように形成されていることを特徴とする。

「図柄変動装置」とは、複数の図柄を変動表示させる装置をいう。また、「変動表示」とは、複数種類の図柄のうち一の図柄から他の図柄へと表示を変化させ、そのうちの一の図柄で停止させて表示することをいう。

【0005】

この図柄変動装置70には、C R T画面、液晶画面、ドットマトリクスその他図柄を画像で表示するものや、回動するリールの表面に複数の図柄が記されているものを使用することができる。

40

「変動制御手段」とは、上記図柄変動装置70における図柄の変動表示を制御する手段であって、通常は、弾球遊技機10の制御を司るC P Uが実行する制御プログラムの一部として構成される。この変動制御手段16は、上記図柄変動装置70の複数の図柄の変動表示を、それぞれ別個独立に制御可能となっている。

「始動口」とは、弾球遊技機10の盤面に設けられている入賞口であって、そこへの入賞によって上記図柄変動装置70の作動が開始されるものをいう。また、この始動口40は、上記図柄変動装置70の各図柄に対応することとなっている。すなわち、始動口40の数は、図柄変動装置70が表示する図柄の数と等しくなっている。なお、ここでいう「始動口」とは

50

、遊技球が単に通過する「通過ゲート」をも含むものであり、この場合の「入賞」には通過ゲートの「通過」をも含むものである。

【0006】

本第1の発明に係る弾球遊技機10では、遊技は以下のように行われる。なお、例として、図柄変動装置70は2桁の図柄を表示するものとする。そして、図柄の各桁に対応する始動口40が2個、盤面に設けられているものとする。

遊技者が弾球した遊技球が盤面を落下し、始動口40のうちの一に入賞すると、変動制御手段16は、当該始動口40に対応する桁の図柄を、図柄変動装置70において変動表示させる。そして、他の桁の図柄は、当該桁に対応する始動口40への入球がない限り変動することはない。

10

そして、各桁が各々特定の図柄（たとえば、「7」）を表示することで、その桁に対応する特定の入賞口が開口するように、各桁ごとに利益状態を設定することができる。この場合は、一の始動口40への入賞が、各利益状態の発生の条件となる。

【0007】

また、各桁が全て特定の図柄（たとえば、「7」）を表示した場合にのみ、特定の入賞口が開口するような利益状態を設定することができる。この場合は、全ての始動口40へ入賞することが利益状態発生の条件となる。

すなわち、本発明によって、表示する図柄とそれに対して割り当てられる利益状態の設定の自由度を増すことが可能となり、変化に富む遊技性を提供することが可能となる。

（第2の発明）

20

また、本発明のうち第2の発明は、第1の発明の特徴に加え、前記図柄変動装置70の表示する各図柄の組合せが所定の組合せである場合に、遊技者に対して利益状態が提供されることを特徴とする。

【0008】

すなわち、図柄変動装置70の各々の図柄は、それぞれ別個の始動口40への入賞により変動表示されるものであるが、これらの図柄の組合せが所定の組合せである場合に、遊技者に利益状態が提供されるものである。ここで、利益状態とは、遊技の進行上、遊技者に対して有利な状態をいう。この利益状態としては、たとえば、図柄変動装置70が2桁の図柄を表示する場合、これらの図柄の組合せが「77」であったときに大入賞口が開口して、そこへの入賞が容易となるようなことが挙げられる。

30

また、大入賞口開口の条件として、所定の入賞口への入賞が必要とされるような弾球遊技機においては、当該入賞口の開口をもってこの利益状態とすることもできる。すなわち、利益状態とは、遊技者にとって直接的な利益ばかりでなく、間接的な利益も含まれる。

【0009】

（第3の発明）

更に、本発明のうち第3の発明に係る弾球遊技機10は、複数の図柄を変動表示する図柄変動装置70と、上記図柄変動装置70における図柄の変動表示を制御する変動制御手段16と、前記複数の図柄を複数組に分割したうちの各組に対応する複数の始動口40とを有し、前記変動制御手段16は、一の始動口40への入賞により、図柄変動装置70において当該始動口40に対応する組の図柄のみを変動表示させるように形成されていることを特徴とする。

40

「図柄変動装置」とは、複数の図柄を変動表示させる装置をいう。また、「変動表示」とは、複数種類の図柄のうち一の図柄から他の図柄へと表示を変化させ、そのうちの一の図柄で停止させて表示することをいう。更に、この図柄変動装置70においては、複数の図柄が、当該図柄の個数より少ない数の組に編成されている。この組に含まれる図柄は単数であっても複数であってもよい。たとえば、図柄変動装置70が表示する図柄の数が4個である場合に、2個の図柄から成る組が2個というように編成される。そして、図柄の変動はこの1組を単位として行われる。

【0010】

この図柄変動装置70には、CRT画面、液晶画面、ドットマトリクスその他図柄を画像で表示するものや、回動するリールの表面に複数の図柄が記されているものを使用するこ

50

とができる。

「変動制御手段」とは、上記図柄変動装置70における図柄の変動表示を制御する手段であって、通常は、弾球遊技機10の制御を司るCPUが実行する制御プログラムの一部として構成される。この変動制御手段16は、上記図柄変動装置70の複数の図柄の組ごとの変動表示を、それぞれ別個独立に制御可能となっている。

「始動口」とは、弾球遊技機10の盤面に設けられている入賞口であって、そこへの入賞によって上記図柄変動装置70の作動が開始されるものをいう。また、この始動口40は、上記図柄変動装置70の各図柄に対応することとなっている。すなわち、始動口40の数は、図柄変動装置70が表示する図柄の組の数と等しくなっている。なお、ここでいう「始動口」10とは、遊技球が単に通過する「通過ゲート」をも含むものであり、この場合の「入賞」には通過ゲートの「通過」をも含むものである。

【0011】

本第3の発明に係る弾球遊技機10では、遊技は以下のように行われる。なお、例として、図柄変動装置70は4桁の図柄を表示し、そのうちの上位2桁と下位2桁とがそれぞれ組となっているものとする。そして、図柄の各組に対応する始動口40が2個、盤面に設けられているものとする。

遊技者が弾球した遊技球が盤面を落下し、始動口40のうちの一に入賞すると、変動制御手段16は、当該始動口40に対応する組の図柄を、図柄変動装置70において変動表示させる。そして、他の組の図柄は、当該組に対応する始動口40への入球がない限り変動することはない。

【0012】

そして、各組が各々特定の図柄（たとえば、「77」）を表示することで、その組に対応する特定の入賞口が開口するように、各組ごとに利益状態を設定することができる。この場合は、一の始動口40への入賞が、各利益状態の発生の条件となる。

また、各組が全て特定の図柄（たとえば、「77」）を表示した場合にのみ、特定の入賞口が開口するような利益状態を設定することができる。この場合は、全ての始動口40へ入賞することが利益状態発生の条件となる。

すなわち、本発明によって、表示する図柄とそれに対して割り当てられる利益状態の設定の自由度を増すことが可能となり、変化に富む遊技性を提供することが可能となる。

【0013】

（第4の発明）

また、本発明のうち第4の発明は、第3の発明の特徴に加え、前記図柄変動装置70の表示する各図柄の組の組合せが所定の組合せである場合に、遊技者に対して利益状態が提供されることを特徴とする。

すなわち、図柄変動装置70の各々の図柄の組は、それぞれ別個の始動口40への入賞により変動表示されるものであるが、これらの図柄の組の組合せが所定の組合せである場合に、遊技者に利益状態が提供されるものである。ここで、利益状態とは、遊技の進行上、遊技者に対して有利な状態をいう。この利益状態としては、たとえば、図柄変動装置70が4桁の図柄を表示し、かつ、左2桁及び右2桁がそれぞれ組となっている場合、これらの図柄の組の組合せが「7777」であったときに大入賞口が開口して、そこへの入賞が容易となるようなことが挙げられる。

【0014】

また、大入賞口開口の条件として、所定の入賞口への入賞が必要とされるような弾球遊技機においては、当該入賞口の開口をもってこの利益状態とすることもできる。すなわち、利益状態とは、遊技者にとって直接的な利益ばかりでなく、間接的な利益も含まれる。

【発明の効果】

【0015】

上記の構成から明らかなように、本発明によって、一個の図柄変動装置に対して変動の契機を複数提供するとともに、図柄変動装置の図柄の個々の図柄又は一部の図柄を独立に

10

20

30

40

50

変動させることで、より複雑かつ興趣に富む遊技性を提供することが可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照しつつ説明する。

(第一の実施の形態)

図1から図8までは、本発明の第一の実施の形態に係る弾球遊技機を示したもので、図1は機能ブロック図を、図2から図8までは盤面を正面図でそれぞれ示したものである。

(盤面構成)

最初に、図2を参照しつつ、盤面の構成について説明する。

盤面20中央部分には、上部がカバー31で覆われた役物30が位置している。役物30とカバー31との間には、開閉可能な一对の羽根32が設けられている。 10

【0017】

役物30内部の上方部分には、中央にはずれ穴43が位置し、その左側には始動口40のうちの第一始動口41が、またその右側には始動口40のうちの第二始動口42がそれぞれ位置している。

第一始動口41の下方には回転可能な第一回転体51が位置している。また、第二始動口42の下方には回転可能な第二回転体52が位置している。第一回転体51及び第二回転体52にはそれぞれ、外周をU字状に切り欠いた形状を有する、遊技球を貯留可能な貯留口53、53が設けられている。更に、この貯留口53、53のほぼ反対側に、円弧部分を切り欠いた弦部分の形状とした斜面54、54が設けられている。すなわち、図2に示すように、貯留口53、53が上向きになっている状態では、斜面54、54は、外側下方に位置することとなっている。 20

【0018】

第一回転体51及び第二回転体52の下方には、左右に移動するVゾーン60が設けられている。

更に、役物30の下端部分には、2桁の数値から成る図柄を表示する図柄変動装置70が設けられている。この図柄のうち、上位の桁を左図柄71と、下位の桁を右図柄72とそれぞれ称する。左図柄71及び右図柄72にはそれぞれ、0から9までの10通りの数字から成る図柄のうちの一が表示される。また、左図柄71及び右図柄72が同一の図柄となった場合に、当たりとなることとなっている。なお、前記始動口40のいずれにも入賞がない場合でも、図柄変動装置70には、前回の変動で得られた図柄の組合せ(図2においては、「62」)が表示されている。 30

【0019】

そして、役物30の下方に、特別入賞口80、80、80が3個設けられている。

また、図示しない弾球装置により発射された遊技球を盤面20に誘導するレール21、及び、いずれの入賞口へも入賞できなかった遊技球を排出する排出口22も設けられている。

なお、上記以外にも盤面20には釘、風車あるいは他の入賞口なども設けられているが、これらについては図面から省略し、説明は割愛する。

(機能ブロック)

次に、図1を参照しつつ、各構成要素間の関係について説明する。

弾球遊技機10には、CPU15が設けられている。このCPU15は、図示しないROMに記録された制御プログラムに従って、弾球遊技機10における遊技の制御を司る。 40

【0020】

CPU15は、制御プログラムの所定部分を実行することで、変動制御手段16として機能する。変動制御手段16は、前記の第一始動口41への入賞を検知し、これによって図柄変動装置70のうちの左図柄71の変動表示を制御する。また、変動制御手段16は、前記の第二始動口42への入賞を検知し、これによって図柄変動装置70のうちの右図柄72の変動表示を制御する。

CPU15はまた、特別入賞口80、80、80、はずれ穴43及びVゾーン60への入賞を検出し、これらに従って制御プログラムを実行する。更にCPU15は、制御プログラムを実行することで、羽根32、第一回転体51及び第二回転体52を後述のように作動させる。 50

【0021】

(遊技の進行)

次に、図2から図8までを参照しつつ、本実施の形態における遊技の進行について説明する。

特別入賞口80、80、80への入賞がない状態では、図2に示すように、羽根32は閉じた状態でカバー31両端に接しており、遊技球は役物30内へ入球できない。

特別入賞口80、80、80のいずれかへ入賞があると、図3に示すように、羽根32が開いた状態となり、遊技球は役物30内へ入球可能となる。

役物30内へ入球した遊技球がはずれ穴43に入球した場合には、賞球の払い出しのみが行われる。

10

【0022】

また、遊技球が始動口40のうち第一始動口41へ入賞すると、遊技球はその下方に位置する第一回転体51へ落下し、その貯留口53へ入球する。そして、この入賞に伴って、変動制御手段16(図1参照)により図柄変動装置70の左図柄71が変動を開始し、いずれかの図柄を表示する。

このとき、図4に示すように、変動の結果表示された左図柄71が、変動しなかった右図柄72と異なる図柄である場合には、これらの図柄の組合せ(すなわち、「52」)は、大当たり図柄には該当しない。この場合、第一回転体51は左回りに回転し、その貯留口53に保持していた遊技球を役物30内の左下方へと落下させる。ここで、Vゾーン60は前述のとおり左右へ移動しているが、中央付近に位置している確率が高いため、この場合は、Vゾーン60へ入賞する可能性が低い。

20

【0023】

これに対して、図5に示すように、変動の結果表示された左図柄71が、変動しなかった右図柄72と同一の図柄である場合には、これらの図柄の組合せ(すなわち、「22」)は、大当たり図柄に該当する。この場合、第一回転体51は右回りに回転し、その貯留口53に保持していた遊技球を役物30内の中央下方へと落下させる。ここで、Vゾーン60は前述のとおり中央付近に位置している確率が高いため、この場合は、Vゾーン60へ入賞する可能性が高くなる。

そして、Vゾーン60への入賞があると、図6に示すように、第一回転体51及び第二回転体52は、一定時間の間、貯留口53、53を下向きにして静止する。すなわち、斜面54、54が内向きに傾斜した状態で静止することとなる。これによって、第一始動口41及び第二始動口42へ入賞した遊技球は、貯留口53、53に貯留されることなく、役物30内の中央下方へと落下していくこととなる。したがって、Vゾーン60への入賞の可能性が更に高まり、遊技者により多くの利益がもたらされることとなる。

30

【0024】

一方、前記図3に示す状態から、遊技球が始動口40のうち第二始動口42へ入賞すると、遊技球はその下方に位置する第二回転体52へ落下し、その貯留口53へ入球する。そして、この入賞に伴って、変動制御手段16(図1参照)により図柄変動装置70の右図柄72が変動を開始し、いずれかの図柄を表示する。

このとき、図7に示すように、変動の結果表示された右図柄72が、変動しなかった左図柄71と異なる図柄である場合には、これらの図柄の組合せ(すなわち、「68」)は、大当たり図柄には該当しない。この場合、第二回転体52は右回りに回転し、その貯留口53に保持していた遊技球を役物30内の右下方へと落下させる。ここで、Vゾーン60は前述のとおり中央付近に位置している確率が高いため、この場合は、Vゾーン60へ入賞する可能性が低い。

40

【0025】

これに対して、図8に示すように、変動の結果表示された右図柄72が、変動しなかった左図柄71と同一の図柄である場合には、これらの図柄の組合せ(すなわち、「66」)は、大当たり図柄に該当する。この場合、第二回転体52は左回りに回転し、その貯留口53に保持していた遊技球を役物30内の中央下方へと落下させる。ここで、Vゾーン60は前述の

50

とおり中央付近に位置している確率が高いため、この場合は、Vゾーン60へ入賞する可能性が高くなる。

なお、この場合にも、Vゾーン60への入賞があると、図6に示すような状態と同様に、第一回転体51及び第二回転体52は、一定時間の間、その斜面54、54を内向きに傾斜させて静止することとなる。

【0026】

(第二の実施の形態)

図9から図16までは、本発明の第二の実施の形態に係る弾球遊技機を示したもので、図9は機能ブロック図を、図10から図16までは盤面を正面図でそれぞれ示したものである。

10

(盤面構成)

最初に、図10を参照しつつ、盤面の構成について説明する。

盤面20中央部分には、上部が開放した役物30が位置している。

役物30中央やや上方寄りには、回転可能な第一回転体51が位置している。また、その下方には、回転可能な第二回転体52が位置している。また、第一回転体51及び第二回転体52にはそれぞれ、外周をU字状に切り欠いた形状を有する、遊技球を貯留可能な貯留口53、53が設けられている。

【0027】

そして、第一回転体51の直上及び第二回転体52の直上にはそれぞれゲート状の始動口40である、第一始動口41及び第二始動口42が設けられている。

20

役物30内部の下端には、右から順に第一Vゾーン61、第二Vゾーン62及びはずれゾーン63が設けられている。そして、役物30内部に設けられた仕切りにより、役物30内に入球した遊技球は、以下の挙動を示すこととなる。すなわち、役物30上端から進入した遊技球は、第一始動口41へ入賞するか、又は直接はずれゾーン63へ落下することとなる。また、第一始動口41へ入賞した遊技球は、第一Vゾーン61へ落下するか、又は第二始動口42へ入賞することとなる。更に、第二始動口42へ入賞した遊技球は、第一Vゾーン61又ははずれゾーン63に落下することとなる。

【0028】

更に、盤面20の上端付近には、4桁の数値から成る図柄を表示する図柄変動装置70が設けられている。各桁にはそれぞれ、0から9までの10通りの数字からなる図柄の一が表示される。この図柄のうち、上位2桁を左図柄組73と、下位2桁を右図柄組74とそれぞれ称する。また、左図柄組73及び右図柄組74が同一の図柄の組合せとなつた場合に、大当たりとなることとなっている。なお、前記第一始動口41の入賞がない場合には、前記第二始動口42へも入賞がないこととなるが、この場合でも、図柄変動装置70には、前回の変動で得られた図柄の組の組合せ(図10においては、「6518」)が表示されている。

30

そして、役物30の右方に、上から順に、いずれも開閉可能な第一入賞口81、第二入賞口82、第三入賞口83及び大入賞口90が設けられている。

【0029】

また、図示しない弾球装置により発射された遊技球を盤面20に誘導するレール21、及び、いずれの入賞口へも入賞できなかった遊技球を排出する排出口22も設けられている。

40

なお、上記以外にも盤面20には釘、風車あるいは他の入賞口なども設けられているが、これらについては図面から省略し、説明は割愛する。

(機能ブロック)

次に、図9を参照しつつ、各構成要素間の関係について説明する。

弾球遊技機10には、CPU15が設けられている。このCPU15は、図示しないROMに記録された制御プログラムに従って、弾球遊技機10における遊技の制御を司る。

【0030】

CPU15は、制御プログラムの所定部分を実行することで、変動制御手段16として機能する。変動制御手段16は、前記の始動口40のうちの第一始動口41への入賞を検知し、これによって図柄変動装置70のうちの左図柄組73の変動表示を制御する。また、変動制御手段

50

16は、前記の始動口40のうちの第二始動口42への入賞を検知し、これによって図柄変動装置70のうちの右図柄組74の変動表示を制御する。

C P U 15はまた、第一Vゾーン61、第二Vゾーン62及びはずれゾーン63並びに第一入賞口81、第二入賞口82及び第三入賞口83への入賞を検出し、これらに従って制御プログラムを実行する。更にC P U 15は、制御プログラムを実行することで、第一回転体51及び第二回転体52並びに第一入賞口81、第二入賞口82、第三入賞口83及び大入賞口90を後述のように作動させる。

【0031】

(遊技の進行)

次に、図10から図16までを参照しつつ、本実施の形態における遊技の進行について 10 説明する。

役物30内へ入球がない状態では、図10に示すように、第一回転体51及び第二回転体52は、いずれも貯留口53、53を上向きにして静止している。また、盤面20右方に位置している第一入賞口81、第二入賞口82、第三入賞口83及び大入賞口90はいずれも閉鎖している。

役物30内へ遊技球が入球すると、遊技球ははずれゾーン63へ落下するか、又は第一始動口41へ入賞する。はずれゾーン63へ落下した場合には、賞球の払い出しのみが行われる。

【0032】

また、第一始動口41へ入賞すると、遊技球はその下方に位置する第一回転体51へ落下し、その貯留口53へ入球する。そして、この入賞に伴って、変動制御手段16(図9参照)により図柄変動装置70の左図柄組73が変動を開始し、いずれかの図柄を表示する。第一回転体51は、図柄変動装置70の左図柄組73が何らかの図柄を表示するまで、貯留口53を上向きにして静止している。

このとき、図11に示すように、変動の結果表示された左図柄組73が、変動しなかった右図柄組74と同一の図柄の組である場合には、これらの図柄の組の組合せ(すなわち、「1818」)は、大当たり図柄に該当する。この場合、第一回転体51は右回りに回転し、貯留口53に保持していた遊技球を第一Vゾーン61へと落下させる。そして、第一Vゾーン61への入賞によって、第一入賞口81が開放する。

【0033】

この開放した第一入賞口81への入賞があると、図12に示すように、第三入賞口83が開放する。なお、第一入賞口81は入賞があると閉鎖する。

そしてこの開放した第三入賞口83への入賞があると、図13に示すように、大入賞口90が一定時間開放する。なお、第三入賞口83は入賞があると閉鎖する。したがって、この大入賞口90への入賞により、遊技者により多くの利益がもたらされることとなる。

一方、図14に示すように、第一始動口41への入賞に伴う変動の結果表示された左図柄組73が、変動しなかった右図柄組74と異なる図柄の組である場合には、これらの図柄の組の組合せ(すなわち、「2918」)は、大当たり図柄には該当しない。この場合、第一回転体51は左回りに回転し、貯留口53に保持していた遊技球を第二始動口42へと入賞させる。

【0034】

第二始動口42へ入賞すると、遊技球はその下方に位置する第二回転体52へ落下し、その貯留口53へ入球する。そして、この入賞に伴って、変動制御手段16(図9参照)により図柄変動装置70の右図柄組74が変動を開始し、いずれかの図柄を表示する。第二回転体52は、図柄変動装置70の右図柄組74が何らかの図柄を表示するまで、貯留口53を上向きにして静止している。

このとき、図15に示すように、変動の結果表示された右図柄組74が、変動しなかった左図柄組73と同一の図柄の組である場合には、これらの図柄の組の組合せ(すなわち、「2929」)は、大当たり図柄に該当する。この場合、第二回転体52は右回りに回転し、貯留口53に保持していた遊技球を第二Vゾーン62へと落下させる。そして、第二Vゾーン62への入賞によって、第二入賞口82が開放する。

【0035】

10

20

30

40

50

この開放した第二入賞口82への入賞があると、図12に示すのと同様に、第三入賞口83が開放する。なお、第二入賞口82は入賞があると閉鎖する。

また、第三入賞口83への入賞については、上述の通りである。

一方、図16に示すように、第二始動口42への入賞に伴う変動の結果表示された右図柄組74が、変動しなかった左図柄組73と異なる図柄の組である場合には、これらの図柄の組の組合せ（すなわち、「2937」）は、大当たり図柄には該当しない。この場合、第二回転体52は左回りに回転し、貯留口53に保持していた遊技球をはずれゾーン63へと落下させる。この場合は、賞球の払い出しのみが行われる。

【図面の簡単な説明】

【0036】

10

【図1】本発明の第一の実施の形態に係る弾球遊技機の機能ブロック図である。

【図2】本発明の第一の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、羽根が閉じている状態を示す。

【図3】本発明の第一の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、羽根が開いた状態を示す。

【図4】本発明の第一の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せ以外の組合せが表示された状態を示す。

【図5】本発明の第一の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せが表示された状態を示す。

【図6】本発明の第一の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、Vゾーンへの入賞があった状態を示す。

20

【図7】本発明の第一の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せ以外の組合せが表示された状態を示す。

【図8】本発明の第一の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せが表示された状態を示す。

【図9】本発明の第二の実施の形態に係る弾球遊技機の機能ブロック図である。

【図10】本発明の第二の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、役物への入球がない状態を示す。

【図11】本発明の第二の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、第一始動口への入賞の結果、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せが表示された状態を示す。

30

【図12】本発明の第二の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、第一入賞口又は第二入賞口への入賞があった状態を示す。

【図13】本発明の第二の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、第三入賞口への入賞があった状態を示す。

【図14】本発明の第二の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、第一始動口への入賞の結果、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せ以外の組合せが表示された状態を示す。

【図15】本発明の第二の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、第二始動口への入賞の結果、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せが表示された状態を示す。

40

【図16】本発明の第二の実施の形態に係る遊技機の盤面を正面図で示したもので、第二始動口への入賞の結果、図柄変動装置に大当たり図柄となる組合せ以外の組合せが表示された状態を示す。

【符号の説明】

【0037】

10 弾球遊技機

15 C P U

16 変動制御手段

20 盤面

21 レール

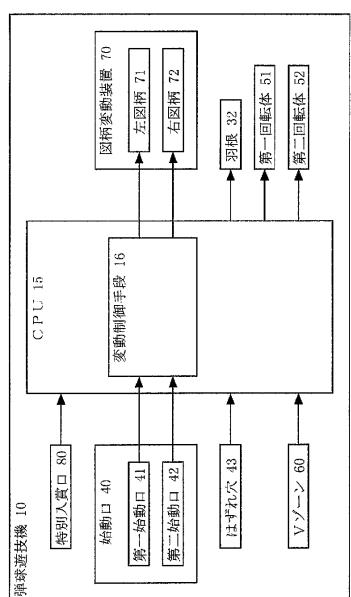
22 排出口

50

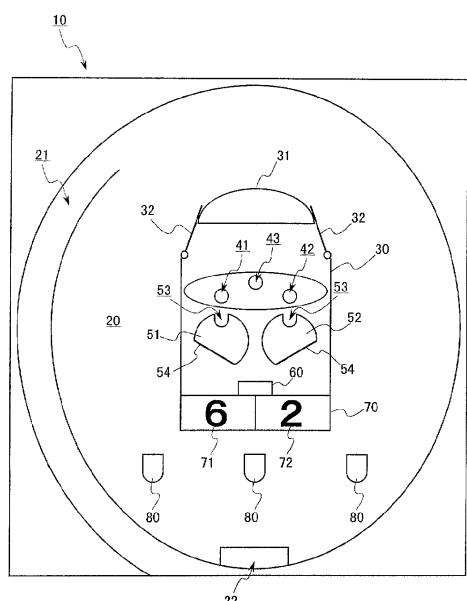
30	役物	32	羽根
31	カバー	40	始動口
41	第一始動口	42	第二始動口
43	はずれ穴	51	第一回転体
53	貯留口	52	第二回転体
60	Vゾーン	54	斜面
61	第一Vゾーン	62	第二Vゾーン
63	はずれゾーン		
70	図柄変動装置		
71	左図柄	72	右図柄
73	左図柄組	74	右図柄組
80	特別入賞口	82	第二入賞口
81	第一入賞口		
83	第三入賞口		
90	大入賞口		

10

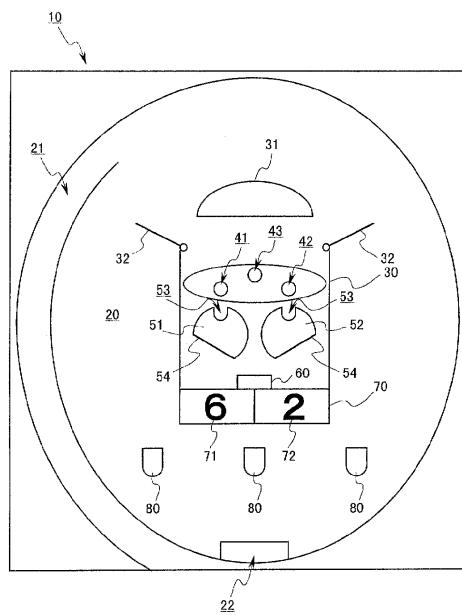
【図1】



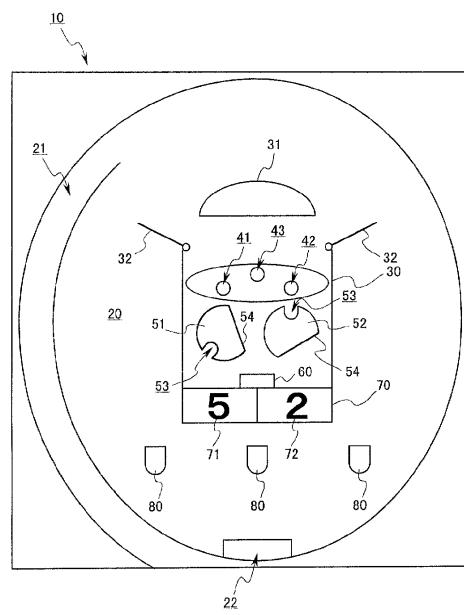
【図2】



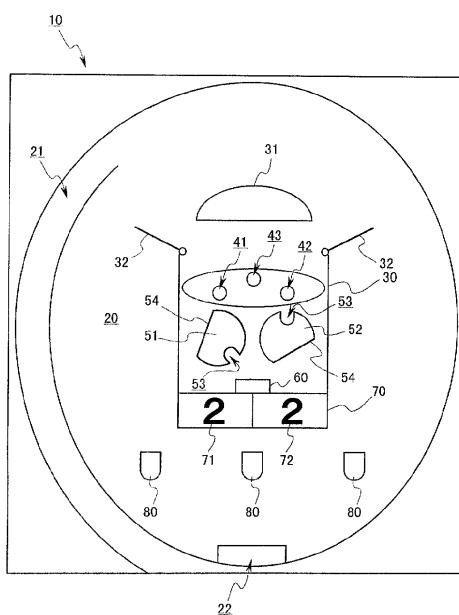
【図3】



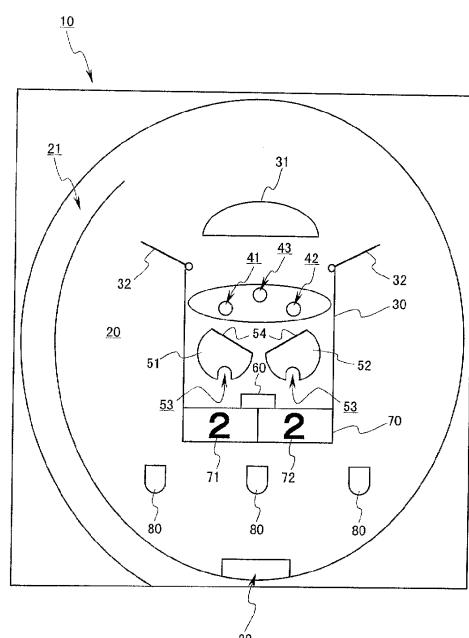
【図4】



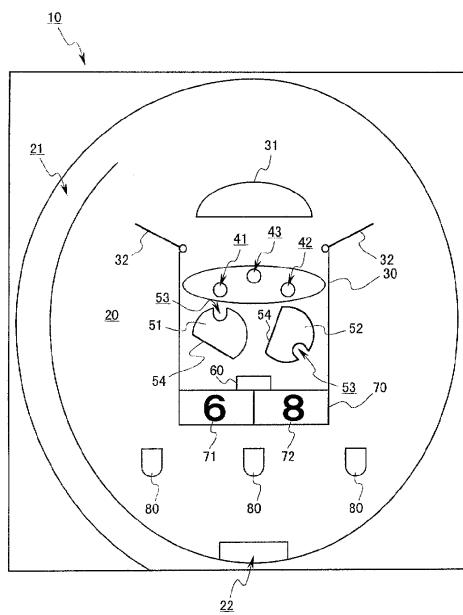
【図5】



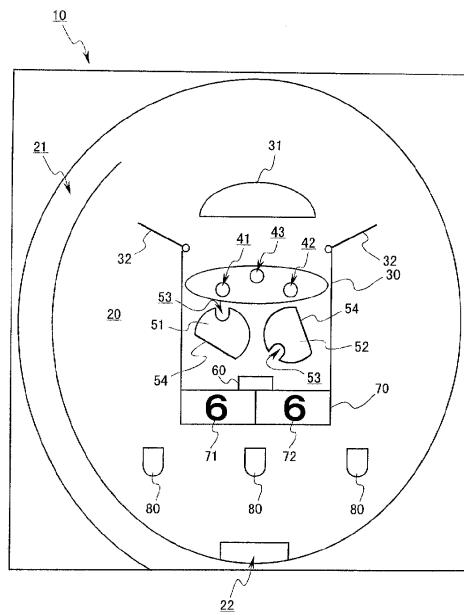
【図6】



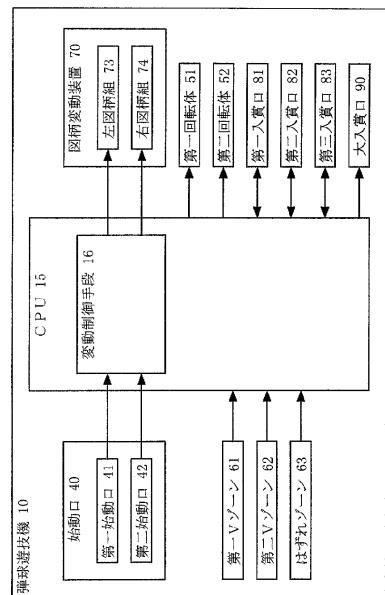
【図7】



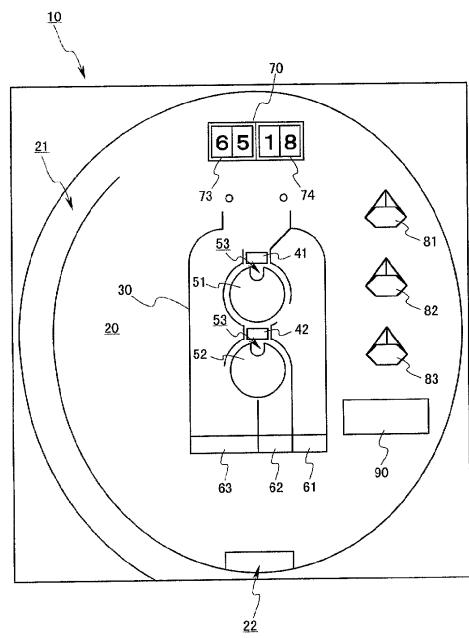
【図8】



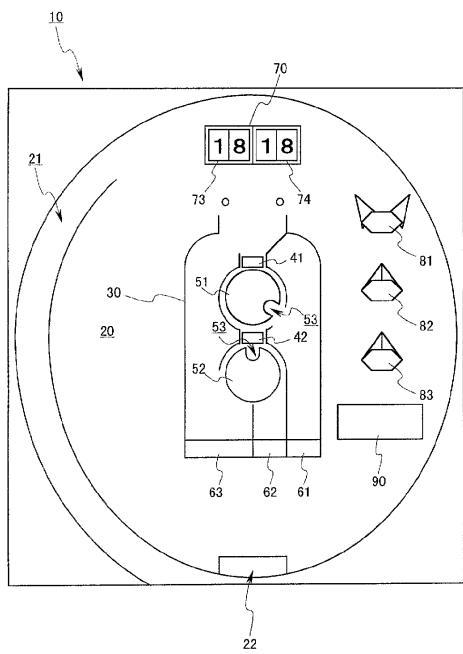
【図9】



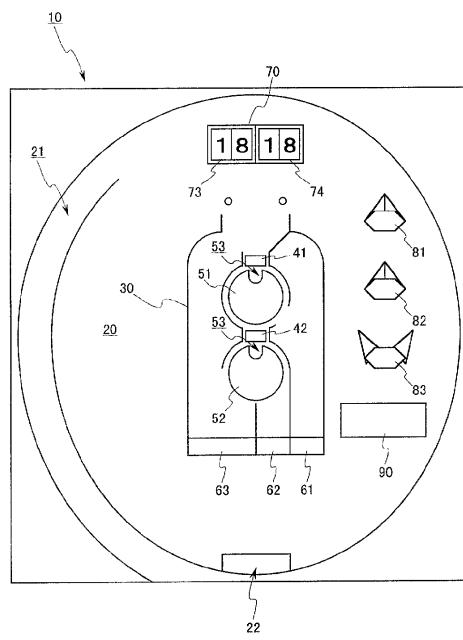
【図10】



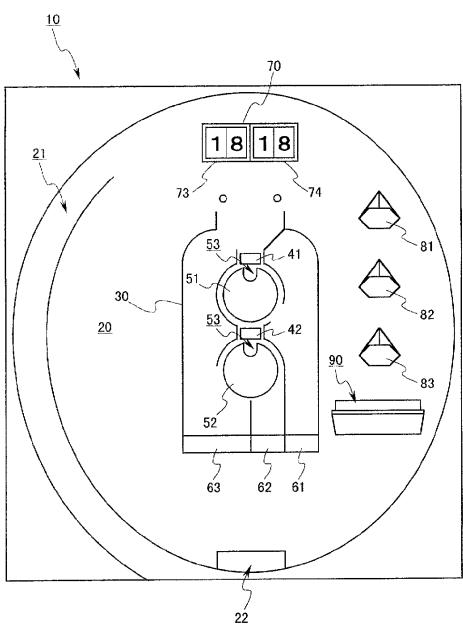
【図11】



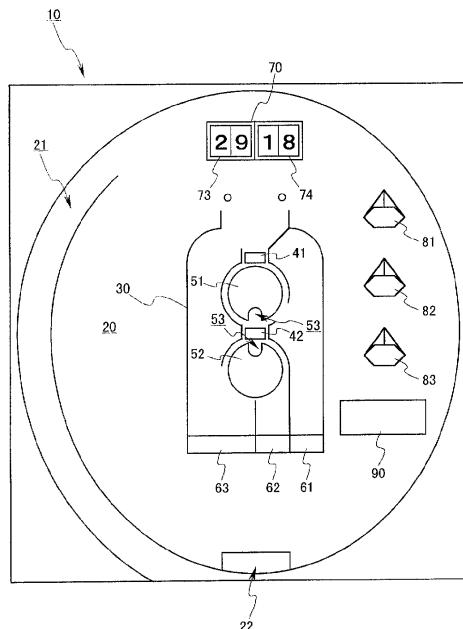
【図12】



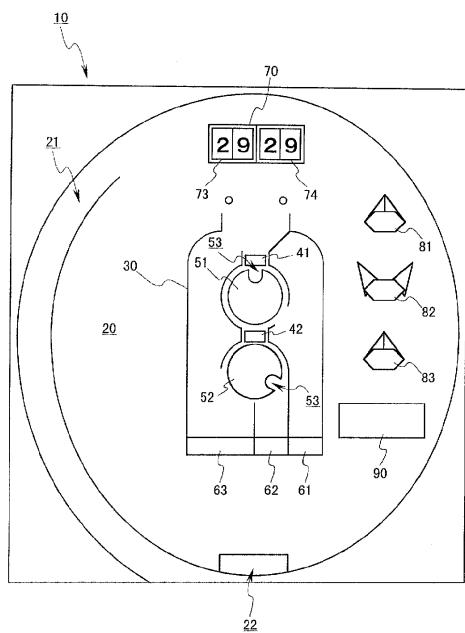
【図13】



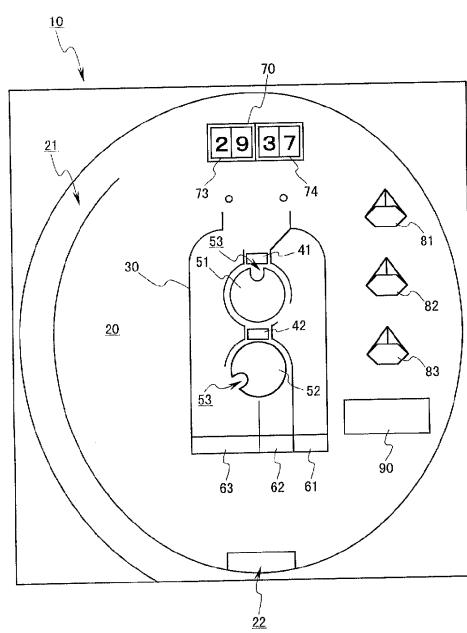
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

審査官 足立 俊彦

(56)参考文献 特開平09-084932 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2